

茨城県立日立工業高等学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、体力の向上や健康の増進はもとより、自主性、協調性、責任感、連帯感を育成する意味においても大きな成果をあげることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。
- 部顧問は、活動計画について、学校のホームページに掲載して公表する。また、活動実績については毎月校長に提出する。

2 部活動の休養日の設定

- 学期中は週当たり1日以上を休養日とする。また、休養日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業中に、長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

3 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は4時間程度とする。

4 部活動の朝の活動

- 原則として、朝の活動は行わない。ただし、大会前や放課後の活動時間の確保ができない場合（補講への参加や活動場所の割り当て等の理由）は朝の活動を行うことができる。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 校長は、茨城県高等学校体育連盟、茨城県高等学校文化連盟、茨城県高等学校野球連盟、市町村教育委員会等が定める参加する大会数の上限の目安等を超えることがないように、参加する大会等を精査する。

6 熱中症事故の防止

- 天候・気温・湿度などの環境条件に配慮して活動を実施する。また、生徒の健康管理に十分注意し、適切な水分・塩分補給を促すように心がける。
- 熱中症の疑いが見られた場合には、水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切に対応する。